

**(仮称)市道南29号線路上自転車駐車場に関する整備説明会**  
**【主な質疑応答一覧】**

開催日時: 令和3年8月18日(水)

会場: 調布市グリーンホール小ホール 時間 午後6時から7時30分まで

説明会出席者: 35名 ※周知方法: 市報・ホームページ・チラシ(1,128枚)

No.	項目	質問・意見の概要	回答内容
1	全般	・説明会が急遽コロナの関係で規模が縮小され、会場の人数が制限されている。今回会場に参加されなかった市民の方に対する対策はどのようにされているのか。オンラインでの配信の予定はないのでしょうか。	説明会に来られない方に対しては、配信という形は取れないですが、お配りした資料と説明内容を記載した資料を1週間から10日後にはホームページに掲載いたします。
2	全般	・駐輪場を設置することは、雑然とした放置自転車対策としては発想は良く賛成だが、見直しとか改良点があればそれを生かしてほしいということで決定事項にさせていただきたくない。	いただいた意見を踏まえて市の方で検討し、整備をしていくという形で進めていきたいと考えています。
3	全般	・買い物の場所は重い荷物を抱えてあるいは小さな子供や高齢者の方が利用されるので、今回の設置は賛成である。ただし、色々な立場の方がいるので、やはり歩道を通行すると怖いという人と、駐輪場を使わないと生活ができない人がいるので、その辺の折り合いをきちんとみんなの声を聞いてほしい。	今回整備する駐輪場については、本日の説明会でいただいた御意見などを参考にしながら整備して参ります。
4	全般	・東急ストアから市役所までは、まちづくりとして再開発の動きがあるが、今回整備した駐輪場がまちづくり開発とあわない場合はどのような対応を図るのか。	今回設置する駐輪場は設備投資のこともあり、最低でも5年間は設置していきたいと考えており、好評であればそのまま続けていきます。しかし、まちづくりが進む中で、駐輪場がふさわしくないということであれば、その際には廃止もあると思っています。
5	全般	・どうして調布市が今回方針を転換して、歩道上に駐輪場を置くことの計画をしているのか。	以前から市民の要望もあり、市議会からもありました。一つは、ラグビーのワールドカップがあった時に、社会実験を行い、東急ストア前については自転車を駐車しないというよりは、きちんと停めてちょこっと買い物をするための駐輪場を整備しても良いのではないかとという要望があり、庁内で検討した結果においてもそのような方向にもなったので、自転車実施計画の改定にあわせて、路上駐輪場の調査を開始しました。
6	全般	・歩道で自転車事故があったことは、市役所の交通対策課に情報が入ってくるのですか。大きな事故でないと入ってこないのか。	自転車事故の件数については、交通対策課の方で毎月ホームページに掲載しておりますが、どこであったかまでについては、掲載していません。また、警察が関与した案件ではないと把握しておりません。
7	全般	・今回の路上駐輪施設の設置検討に当たり、他の路上駐輪場を視察されたのか。具体的にどちらか。そして何箇所見られたのか。 ・駐輪場の全体の計画台数が非常に少ないので放置自転車に対する対処方法についてどのように考えているのか。	・近隣市では、狛江市の駅前の駐輪場を視察しております。また、新宿区など区部に設置されている路上駐輪場は、視察しています。インターネットなどでも設置事例が見られますので、そのようなものを活用しながら参考に検討しています。 放置自転車対策の一つには、料金設定を短時間で回転していただくような料金体系にしていきたいと考えています。具体的には、60分あるいは90分は無料時間を設け、それを含めて2時間なり3時間で課金し、できるだけ自転車を長時間置かず回転率を上げるような方向で行きたいと考えています。さらに、現在も行っていますが、例えば自転車に注意の札を貼ったり、場合によっては撤去とかも指導していきたいと考えています。

8	自転車・歩行者の運用	・歩道内の自転車走行と歩行者の安全確保等のルールや運用について市の考え方を整理してほしい。自転車は本来車両なのだから、歩道内に走行させるべきではない。	当該駐輪場を設置する歩道は道路交通法上の中では、『自転車は通行しても良い』という交通規制になっています。通ってもいいという交通規制になっているからといって、自転車をビュンビュン走行させるということではないですが、あくまでも歩道に自転車を通行させるときは、「徐行して通って下さい」という交通ルールになっているため、駐輪場を設置した中でも、自転車は歩道を通行可という交通規制は変わりません。そのために「自転車を通行する場合には徐行してください。」もしくは「押して歩いて下さい。」等の啓発の看板等を設置していきたいと考えています。
9	自転車・歩行者の運用	・東急ストア前の歩道も自転車のゾーニングをして、自転車と歩行者の分離を図っていただきたい。歩道内を自転車ゾーンとして整備し、カラーで分離した方が良いと思いますが如何か。	歩道内の自転車通行については、原則自転車は車道を通ることになっていますので、令和4年度以降に車道にナビマークを設置し、原則車道を通行していくように誘導を図ってまいります。
10	自転車・歩行者の運用	・工事期間中においては、歩道が2メートルと非常に狭くなってしまい、自転車と歩行者の通行について選別する必要があると思います。市役所として工事期間中だけでも、自転車の通行方法について対策してほしい。	工事の段階において検討させていただきます。
11	自転車・歩行者の運用	・利用者にとって安全、安心で買い物ができ、歩行が確保されるということがなければ、歩道とはいえないのではないかと。そういう意味でこの計画案には賛成できない。歩行者はいったいどこを歩いたら良いのですか。	歩行空間としては、3メートル以上は確実に確保できるような形で整備していきたいと考えています。現在よりも歩行者の方が通行するスペースは狭くならないと考えています。さらに整備後も、自転車のマナーについては、これまで以上に取り組んで参ります。
12	調布駅周辺自転車等駐車施設について	・2019年の秋のワールドカップの時に東急ストア前で行った社会実験の結果を教えてください。 ・民営の駐輪場のトータル台数は何台ですか。説明資料5ページの表の中で示した1ヶ月以上の契約の自転車の台数と一時利用の自転車の駐輪台数は何台でしょうか。	社会実験の期間中においては、誘導員を配置して、朝の9時から、夕方5時までの時間帯においては、停車されることはなかったのですが、残念な事にその当時から、自転車放置禁止区域があったのにも関わらず、キャンペーンが終わって係員が撤収すると、自転車が停まってしまうという現状がありました。具体的には、平日と土曜日の2回調査を行い、土曜日が一番多く、台数は70台停車があったとの報告を受けております。  民間の駐輪場の収容台数については、調査日が平成31年1月のデータですが、公共の駐輪場6,915台に対して、民間の一般、いわゆる駐車場民間経営としてやっているものが689台、建物付帯といまして、例えば東急ストアさんとか、西友さんとか附置義務の駐輪場が1,978台分あって全体で2,667台となります。さらに調布駅周辺においては、2019年11月のデータですが、主に通勤・通学の利用目的とした定期利用の駐輪場は、4,926台。12時間100円の一時利用の駐輪場が1,326台となっています。
13	駐輪場施設について	・歩道内に駐輪場施設を設置する際にラック式の仕様にしなければならない理由を聞きたい。 ・ラック施設については、防災の時に道路(車道)に出るときに、邪魔になって、スムーズな行動が出来ない。防災のためにもラックでないもの。道路の平面上にタイルかペンキでの表示を入れてもらいたい。	ラックの必要性の有無については、交通管理者あるいは道路管理者との協議が必要になります。警視庁との協議で調布市だけではなく、都内も含めて警視庁管内では、歩道に設置するときはラック付きの駐輪場を整備するということが、警察庁の交通規制基準となっていますので、ラックが必要の大きな理由です。ラック式の仕様については、本日の意見を参考にしながら、検討したいと思います。
14	駐輪場施設について	・ラック施設については、フラットタイプが一番良いかと思えます。白線のみで対応は可能なのか。	ラックについては、歩道に設置する場合においては、ラックが必要であり、これはで警視庁の交通規制基準に基づいた協議成果であり、ラックがないと交通管理者の許可がとれないこととなりますので、ご理解を頂きたいと思えます。
15	駐輪場施設について	・ラックは1台どれくらい費用がかかるのか。	ラックは1台約7万円と伺っています。このほかにも清算機などの費用が加わります。

16	駐輪場施設について	・ラック付きの自転車駐輪場を設置期間が5年間であれば、白線を引いた置き方にして、そこに誘導員を配置し、指導注意しながらラックじゃない仕様での駐輪場を設置してほしい。	歩道の上に自転車駐輪場を設置する場合には、ラックを付けたものを標準とする際の基準としています。白線引きでは歩道上の駐輪場は許可されません。ラック式の仕様については、本日の意見を参考にしながら、検討したいと思います。
17	駐輪場施設について	・自転車を押し上げなければならないラック式ではなくて、ポールにチェーンがついているタイプいわゆる自転車を押し上げなくても済むタイプの駐輪施設をこの場で紹介いたしますので、ぜひこちらの仕様での取付を検討してもらえないか。⇒※渋谷区 代々木駅北口第1自転車駐輪場参照	ご提案のあったポール型のチェーン式の駐輪場については、詳細を確認したいと思います。
18	シェアサイクルについて	・今回の路上駐輪場の中には、シェアサイクルの置場が入っていない。三菱UFJ銀行に近いうところ、もしくは道路の反対側の歩道の一角にシェアサイクルの置場を設置したら如何か。	シェアサイクルについては、調布駅周辺には4箇所のステーションがありますのでそちらを利用していただくことになります。今回の該当箇所は、買い物のための駐輪場として整備いたします。
19	その他	・東急前にはベンチがないため、駐輪場の間と間にどうしても置いてもらいたい。	現在あるベンチについては、そのまま残した形で駐輪場を整備します。ベンチの追加の要望については、他の部署の担当となりますので、この内容を申し伝えます。
20			
21			
22			
23			
24			
25			